

仏領期ベトナムにおける「良妻賢母」論の一考察
—1930年代の『婦女時談』を中心に—

新井 悠子

The research of “a good wife and a wise mother” in the French colonial period in Vietnam
—Focusing on *Women’s Herald* issues published in the 1930s—

ARAI Yuko

Abstract

In Vietnam, the theory of “a good wife and a wise mother” appeared in 1908. In contrast, when discussing the ideal female image, “a wise mother and a chaste wife (mẹ hiền vợ thảo)” and “a wise mother and a filially pious daughter-in-law (mẹ hiền dâu thảo)” were used instead of “a good wife and a wise mother” in East Asia. The phrase “a good wife and a wise mother” in Vietnam is not simply a term, but is also representative of the ideal female image.

In 1918, *Nữ giới chung (Women’s Bell)* was the first to use “a wise mother and a filially pious daughter-in-law.” This editorial department focused on women’s domestic roles as wife, mother, and daughter-in-law in addition to their social role. The articles portrayed women in key positions, women who contributed to their villages, and women who were active on the battlefield.

“A wise mother and a chaste wife” and “a wise mother and a filially pious daughter-in-law” was used frequently in *Women’s Herald (Phụ Nữ Thời Đàm)*, which was published in 1930. At the beginning, they said that women should engage in roles as wives and mothers. They gradually advocated for the role of women in society, such as through participation in philanthropic and economic activity. They continued to raise the two phrases “wise mother and chaste wife” and “wise mother and a filially pious daughter-in-law” as ideals. These two phrases were rejected after Phan Khoi became chief editor in 1933.

Until now, in Vietnamese women’s research, the debate on women’s issues has been said to have been strongly influenced by Marxism starting in the early the 1930s. Focusing on *Women’s Herald*, this paper shows that this theme was discussed from a variety of perspectives, at least until 1934.



目次

1. はじめに
2. ベトナムにおける「良妻賢母」論のめばえ
3. 「良妻賢母」の用語をめぐる
 - 3-1 『女界鐘』における「賢母孝嫁」
 - 3-2 中国由来の「賢妻良母」「良妻賢母」

4. 『婦女時談』における「良妻賢母」論の展開
 - 4-1 第1期 (1930年12月～1931年1月)
 - 4-2 第2期 (1931年～1932年)
 - 4-3 第3期 (1933年～1934年)
 5. おわりに
- 注・参考文献

1. はじめに

「良妻賢母」を東アジアという枠組みで捉える研究が、瀬地山 (1996)、陳(2006)によって行われている。日本は「良妻賢母」、中国は「賢妻良母」、朝鮮は「賢母良妻」という用語が、日本は明治維新後の1890年代に、中国や朝鮮においては1905年頃から使われ始めた [陳 2006 : 20]。これらの東アジアの良妻賢母研究では次の3点を主に言及している。①良妻賢母思想が登場する背景：西欧帝国主義との接触を経験するなかで、それぞれの地域の知識人が近代国家建設のため女子教育の必要性を痛感しはじめた時期に、それぞれ良妻賢母思想が登場する。②登場当初の良妻賢母像：当初は、先進的であるとされる異文化からの要素も盛り込まれ、儒教的規範が想定していた女性像とは異なる近代化の建設に貢献できる女性像として提示していた [陳 2006 : 22]。③良妻賢母の意味の変容：それぞれ時期は異なるが、良妻賢母は次第に否定的なニュアンスで取り上げられる [瀬地山 1996 : 135]。

ベトナムは地理的には東南アジアに位置しているが、中国からの影響を色濃く受けており、東アジア文化圏・漢字文化圏に属している。では、そのベトナムにおいても「良妻賢母」論は登場したのだろうか。ベトナムの「良妻賢母」についてはまとまった研究はなく、チャン (2004) が博士論文の一節にて触れているのみである。サイゴンで創刊した『新女性 (Đàn bà mới)』紙の1936年8月24日76号のなかで、「メ・ヒエン・ヴォ・ターオ (母賢妻操)」という用語は「シンプルな服を着用、賢く、性格は穏やかで子供の養育や家事のみをする」という「外の社会では活動しない

妻」の一例として挙げられ、「母賢妻操派は、家族にとって利益があるが、社会にとってではない」と言及されている [チャン 2004 : 173]。ベトナムでは「良妻賢母」ではなく、「メ (母)・ヒエン (賢)・ヴォ (妻)・ターオ (操)」 = 「賢母操妻」という「操」がはいった用語が使われたのは、貞節が重視されていたからだとする [チャン 2004 : 210]。チャンはこの用語の初出がいつか、意味がいかに変容していったのかについては言及しておらず、ベトナムの「良妻賢母」論の展開や特徴が明らかになっているとはいえない。

仏領期ベトナムにおいて、中国の「賢妻良母」という用語も輸入されるが、理想的な女性像を示す際に使われた四音節のフレーズは「賢母操妻 (mẹ hiền vợ thảo)」と「賢母孝嫁 (mẹ hiền dâu thảo)」であった。1918年創刊の『女界鐘 (Nữ Giới Chung)』や1930年創刊の『婦女時談 (Phụ Nữ Thời Đàm)』といった女性雑誌には、チャンのいう「メ (母)・ヒエン (賢)・ヴォ (妻)・ターオ (操)」 = 「賢母操妻 (mẹ hiền vợ thảo)」以外の用語も登場する。先にあげた2つの女性雑誌は、孝行の嫁という役割を示した「メ (母)・ヒエン (賢)・ザウ (嫁)・ターオ (孝)」 = 「賢母孝嫁 (mẹ hiền dâu thảo)」も使った。ベトナムの「良妻賢母」論の特徴は、このような用語の違いだけではない。「良妻賢母」論の発端から1918年「賢母孝嫁」の登場にかけて、想定している女性の理想像は、他の東アジア地域の「良妻賢母」と隔たりがある。この点を踏まえ、本論文では、ベトナムにおける「良妻賢母」論の始まりから、それぞれの用語がどのような理想的な女性像を想定しているのか検討し、次第に解釈が変わっていく過程を描きたい。

フランス植民地期の女性史研究の代表的なものとしてレー・ティ・ニヤム・トゥエット（1975）がある。彼女は、マルクス主義的な階級論の立場から、仏領期の農村の女性、女性労働者、都市の女性が植民地支配者や伝統的な価値観により抑圧された状況であったことを明らかにしている。伝統的な価値観の1つとして、1931年にもハノイやサイゴンで「女訓」「女則」などの本が出版され、2世紀や3世紀前のことのような女性に対する教義が広く普及していたことを紹介している〔トゥエット1975：162〕。この状況下のもと、女性たちはインドシナ共産党の指導によって闘争することで、民族解放と、封建的価値観からの女性の解放は成し遂げられると考え、その結果、1930年～1931年にかけて女性運動が党の指導下のもとに盛り上がったとする〔トゥエット1975：186-193〕。

もうひとつ代表的な研究として、デイビッド・マー（1981）がある。マー（1981）は仏領期における伝統主義者、穏健派、マルクス主義者たちの女性をめぐる議論を紹介し、1930年代に登場したマルクス主義が次第に優勢になっていく過程を描いた。マーは、穏健派の1つにサイゴンの『婦女新聞』を挙げている。創刊当初は、女性の経済的自立を主張しながらも、家族内の役割を重視していた。その後、1933年の出版後期になると社会主義だけが真の女性の平等をもたらすと示唆するような記事も掲載するようになるなど、マルクス主義的視点から女性の問題を論ずるようになり、ついには当局により停刊の処分を受ける〔Marr 1981:227〕。

以上の研究では、1930年代前半の時期は、女性をめぐる議論はマルクス主義の影響が強いという見解で一致しており、その他の議論を取り上げてはいない。

本論文は、『婦女新聞』と同時期に刊行し、政治的に穏健派であったハノイの『婦女時談』について取り上げる。この雑誌の変遷を見ると、創刊当初から『婦女新聞』よりも保守的立場にたち、「賢母操妻」や「賢母孝嫁」を用いて「良妻賢母」論を展開した。その後、『婦女時談』も「良妻賢母」論を否定する論調となるが、マルクス主義的立場に流れなかった。むし

ろ、個人主義をかかげる自力文団を意識しつつも、そのなかで女性像を模索していた。ベトナムの「良妻賢母」論を『婦女時談』を中心に追うことで、マー（1981）が提示したのとは異なる展開をした穏健派を紹介し、1930年代半ばまで、マルクス主義の立場以外にも多様な論調が存在していたことの一例を示す。

2. ベトナムにおける「良妻賢母」論のめばえ

日本の良妻賢母思想を研究している小山（1991）は、良妻賢母とは、近代国家の一員として女性を位置づけるとともに、女性を家庭内存在とし、妻・母の役割を第一義的にもとめるイデオロギーであると捉えている〔小山1991：8〕。この視座は、近年の東アジアの良妻賢母研究でも共有されている。では、ベトナムにおいては「良妻賢母」論のめばえをいつと考えられるのだろうか。

ベトナムで、国家とのつながりにおいて女性の母、妻としての役割を唱えた1人に、ファン・ボイ・チャウ（Phan Bội Châu）が挙げられる。チャウは、20世紀初頭の民族運動の指導者のひとりとして、民族解放闘争において女性の積極的役割を称揚した最初の人物〔今井1997：66〕と位置づけられてきた。チャウは1905年から東遊運動を始め、日本に滞在中の1906年に『新ベトナム』を執筆した。何（2017）は、この書籍からチャウが「当時東アジアに広まりつつあった『良妻賢母』を理想としていた」ということが読み取れると指摘する〔何純慎2017：26〕。

女子は賢母才妻となる責任があり、工業や商業の責任があり、国民の手本となり、軍務を補助する責任がある。英雄の母がいなければ、決して英雄の男児は生まれず、英雄の妻がいなければ、決して英雄の夫を助けることができない。芸術と経済において、女子は無限の権利を持っている。教育を深く理解していなければ、愛を持って、私をすて、公のために、義に殉じて国家が富強となる事業を打ち立てることができない。国に愛国の婦女

がいなければ、その国はついには人の奴隷になってしまう [Phan Bội Châu 1999:445-446]。

『新ベトナム』では、「賢母才妻」という用語が登場する。チャウはこの書籍を漢文で書いているため、「賢母才妻」は原文そのままの用語である。ここでは「賢母才妻」以外にも「英雄の母」「英雄の妻」「愛国の婦人」といった女性像を提示している。母、妻という家庭内の役割においては「英雄の夫を助け」「英雄の男児を生む」ことを求め、「愛国の婦人」として女性も国家へ直接貢献するよう求めている。国家への直接的な貢献とは、1つは職業を得て経済活動へ参入することである。もうひとつは、「鬢髪は鬚髯と同様に戦場を縦横無尽に駆け巡り、英豪の気概にあふれている。これは女子教育の目的である」で示しているように、女子の革命への参加である [何純慎 2017: 26-28]。

チャウの女性論は、梁啓超からの影響が指摘されている。両者とも国家のための良妻賢母像を想定していた点においては共通するが、チャウは女性自身が国家に直接貢献することにも重きを置いている点が梁啓超とは異なる [何純慎 2017: 34]。しかし女性の参政権、選挙権については言及してはいない [今井 1997: 66]。

この家庭内の役割を担い、さらに国家へ直接的な貢献をする女性像は、チャウが1926年にフエの女工学会にて出版した『女国民須知』にも引き継がれている。ここでは、女子の母としての役割が重視されており、それは冒頭の「普遍的道理」のなかでも宣言されている。

女子であろうが、男子であろうが国を背負っている。しかし女子は特に重要だ。それは国民の母の役割が女子にあるからだ。賢母であれば子供は聖人となり、愚母であれば子は愚かな子となる [Châu 2001:25]。

ここでは「国民の母」となるように説かれ、その後の節で母としてすべきことが書かれている。子供を生

み子孫を残す、胎教、愛情をもち養育し、善徳や国への貢献を教えることなどを挙げている。この『女国民須知』では母の役割以外にも、子、妻の「道」について示しているが、女性を家庭内の役割に限定していない。「公德」や「団結」の節を設け、国家や社会への働きかけを重視している。「四徳（功・容・言・行）」は自分ひとりの徳であり、「公德」は社会全体の徳となり、公德を持って初めて社会が良くなるとし [Châu 2001:33]、「団結」については、団結なくしてなにかが愛国というのか、団結した後にはわたしたちの国は繁栄するとある [Châu 2001:35]。

では1906年『新ベトナム』からのチャウの女性論を、「良妻賢母」論であるといえることができるのだろうか。本章の冒頭で示したように、小山 (1991) は良妻賢母を、近代国家の一員として女性を位置づけながら、妻・母の役割を第一義に求めるイデオロギーとした。かたや、チャウは、社会や国家への直接的な貢献も重視しているが、家庭内の女性の役割を国家との繋がりにおいて言及している。その点からも、ファンの女性論のなかには、「良妻賢母」論が含まれていることは見て取れ、ベトナムにおける「良妻賢母」論の発端と位置づけられる。

3. 「良妻賢母」の用語をめぐって

3-1 『女界鐘』における「賢母孝嫁」

ベトナムの「良妻賢母」について、チャン (2004) は『新女性 (Đàn bà mới)』紙の1936年8月24日76号のなかで「賢母操妻」という用語が登場すると紹介した [チャン 2004:210]。では「賢母操妻」の初出や、この用語が想定していた女性像とはどのようなものだったのだろうか。この「賢母操妻」に類する用語は、ベトナムで初めての女性雑誌であり、サイゴンで刊行された『女界鐘 (Nữ Giới Chung)』³⁾に登場する。『女界鐘』の1918年2月1日1号の「序文」に、「メ(母)・ヒエン(賢)・ザウ(嫁)・ターオ(孝)」=「賢母孝嫁 (mẹ hiền dâu thảo)」という用語が登場する。

今まで、徳行で才色のある賢母、孝嫁が山河を彩ってきたという列伝がある。しかし、その歴史は失われ、だれも覚えていない。まず我が国の才徳の女性を書き記し、功名を連ね、記念とし、紅裙の模範とするため、「伝記」に記す〔括弧原文 *Bôn Báo* 1918:4〕。

ここでは『女界鐘』は後の号にわたって、「伝記」という欄のなかで「賢母、孝嫁」といった理想的な女性を描いていくとしている。では、この「賢母、孝嫁」とはどのような女性を指しているのだろうか。「伝記」は第1号からその後全14回に渡って連載される。この伝記のなかに登場する女性を見ると、「賢母」は子供たちに道徳を教える母、「孝嫁」は自分の両親と同じように夫の父母に対して孝行をする嫁として提示している。母、嫁以外にも、妻や娘という立場の女性も登場する。夫への貞節を貫く妻〔*Một người học trò còn gái* 1918:13〕〔*Mme Lê Ái Kiều* 1918a:12-13〕、「夫の聡明さは妻によるもの」という教えを理解し、夫を励まし、彼の仕事を手伝う妻〔*Nguyễn Thị Bông* 1918b:12-13〕⁴、父の失態を償うため自死する娘〔*Trần Thị Vinh* 1918:13〕を描いている。この女性の母、嫁、妻、娘としての家庭内の役割における女性像は、伝統的な儒教の価値観と変わらない。

「伝記」では、社会において功績を遺した女性も提示している。例えば、政治の混乱期に孤児や災難に見舞われた人を助けたため、村の人から尊敬される女性〔*Hội xá Nguyễn Thị Bông* 1918:12-13〕、夫と同じように戦場で活躍する妻〔*Nguyễn Thị Bông* 1918a:13〕、侵略軍を油断させて撃退する芸妓〔*Hải nam Đoàn Như Khuê* 1918a:13〕、学業が優れていたため女子に教育を施す学者として王に仕えた女性〔*Hải nam Đoàn Như Khuê* 1918b:12-13〕も紹介している。

『女界鐘』は「賢母孝嫁」という用語を使った。そこには、伝統的な儒教の価値観を踏襲する女性像も描かれているが、家庭の外でも女性自らが直接社会へ貢献する期待も含んでいた。それがどれだけ現実的であったかは今後検討しなくてはならないが、社会にお

いて功績を収めた女性として、村に貢献する女性、敵と戦う女性や学者として登用された女性も描いている。ファン・ボイ・チャウと同様に、女性は家庭内においては儒教規範を備えた女性でありながら、さらに社会へ直接貢献する女性像も提示している。

この『女界鐘』は創刊の1918年2月から1年も経たずに1918年7月に廃刊となる。短命に終わった理由の1つに、文字が読める女性が少なかったことが背景にある〔*Marr* 1981:205〕。

『女界鐘』の登場以前にも学校は創立されていた。1886年にはコーチシナ（ベトナム南部）には、学校が343校存在したが、ベトナム人の生徒数は503名であった〔*チャン* 2004:94〕。1918年から行われた教育改革は、大きな成果をもたらした。その後の5年間で、小学校数は3,039校に増えた〔*チャン* 2004:94〕。1930年代までに4万752名の女子が公立や私立の学校で教育を受けるようになっていた〔*Marr* 1981:206〕。つまり『女界鐘』が刊行していた1918年は、教育改革を始めた時期であり、そのため女性雑誌の読者層が十分に育っていなかったのだ。

以上のことから、「賢母孝嫁」は、『女界鐘』だけでは十分に議論されず、1930年にハノイで創刊される『婦女時談』の登場を待たなくてはならなかった。

3-2 中国由来の「賢妻良母」「良妻賢母」

中国で1905年頃から使われ始めていた「賢妻良母」という用語〔*陳延湏* 2006:22〕は、ベトナムにも伝わっている。今回確認できた限りだと、初出はサイゴンの『婦女新聞』の1931年8月6日94号においてである。

40年前、中国には女性運動は起きていなかったが、今では纏足を棄て、女性でも学問をしている。しかし、あくまで目的は賢妻良母であり、これは家族の使用人となることを押し付けている。1916年の中国の新文化運動で、良妻賢母主義をすて、個人主義を目標に掲げると、中国人女性は男性のように立ちあがり、家族の義務を果たしながら

も、自分の社会的地位を獲得するために奔走し、今では弁護士、外交官、編集者となった女性もいる。ベトナム女性も、障害を乗り越えて中国女性のように活躍すべきだ〔斜体原文 P.N.T.V1931:1〕。

ここでは、中国で使われていた漢字をそのままベトナム語表記にした「賢妻良母 (vợ hiền mẹ lành)」 「良妻賢母 (Lương thê hiền mẫu)」が使われている。この記事以外では、『婦女新聞』の編集長であったグエン・ドック・ニュアン夫人 (Mme Nguyễn Đức Nhuận) や当時『婦女新聞』の執筆メンバーの一人であるファン・コイ (Phan Khôi) が使っている。『婦女新聞』の1932年7月21日160号のなかで、ファン・コイは梁啓超の『変法通義』のなかの「女学」について取り上げ、以下のように指摘している。

女性は自分のために学ぶのではなく、男性のために学んでいた。その時の教育は、賢妻良母 (良妻賢母) になるための女性の道徳であったとする人がいる。梁啓超は「女性が学問すると、まず夫を助けることができ、その次に子供に教えることができる。まさに家族を治めることができる。教育を受けた女性と生活すれば、どの家も善良となる」と言っている。この言葉は、今の女子教育の目的が良妻賢母を作り出すためだということを明確に示している〔括弧原文 Phan Khôi 1932:6〕。

ファン・コイは、梁啓超の女性の学問への姿勢は、家族の主人である男性の要望のもと妻、母として学ぶことであるとし、女性を男性に従属する存在として見なしていると批判する〔Phan Khôi 1932:6〕。そして、その後の文章で、中国において女性の進歩がみられ、1916年から「超良妻賢母」という「賢妻良母」から脱する新しい人生観が盛り上がりをもせたとして紹介する〔Phan Khôi 1932:7〕。

『婦女新聞』の中心メンバーは、中国由来の「賢妻良母」「良妻賢母」という用語を、中国の新文化運動のなかで「良妻賢母主義」が否定されるのと同じ文脈

で使っていた。これらの用語に新たに意味や価値が加えられる例や、他の雑誌で「賢妻良母」「良妻賢母」を使っている例を見つけることができなかった。現時点で言えることは、この「賢妻良母」「良妻賢母」を否定する論調は、当時のサイゴンの論調を代表するものとはいえない。『婦女新聞』の編集長であるグエン・ドック・ニュアン夫人が1932年4月7日126号の記事で、ベトナムにおいて女子教育の目的が「賢妻良母」の養成になっているのは、国のレベルが低いため避けられないとしながらも、女子も国民として学び、国家について考えるべきだと主張している〔Mme Nguyễn Đức Nhuận 1932a:5〕。それに対して、サイゴンで刊行していた『公論 (Công Luận)』紙は、このニュアン夫人の記事は家庭内の女性の本分を捨てるよう助長していると批判し〔Mme Nguyễn Đức Nhuận 1932b:11〕、さらにはニュアン夫人や『婦女新聞』は先進的である外国の女性の例を提示しているが、ベトナムにおいては自由結婚や男女平等を求めるよう主張している訳ではないとし、矛盾があると指摘する〔J.D 1932:5〕。

以上のように、仏領期ベトナムにおいては中国由来の「賢妻良母」「良妻賢母」は『婦女新聞』で否定される文脈で登場したが、この文例はあまり出てこない。1930年代においては、「賢母孝嫁」や「賢母操妻」という用語を理想的な女性像として提示することの方が多かった。

4. 『婦女時談』における「良妻賢母」論の展開

1930年代頭は、女性雑誌・新聞が各地で発刊する時期である。サイゴンでは1929年5月に『婦女新聞 (Phụ Nữ Tân Văn)』、ハノイでは1930年12月に『婦女時談 (Phụ Nữ Thời Đàm)』、1932年7月にフエにて『新進女性 (Phụ Nữ Tân Tiến)』が創刊する。サイゴンの『婦女新聞』の編集長はグエン・ドック・ニュアン夫人であり、サイゴンの大商人であった夫からの財政的な援助を受けていた〔Marr 1981:221〕。この雑誌は1929年5月～1934年12月の間、週刊で出され平均

印刷部数は8,500部であった[Marr 1981:220]。ハノイの『婦女時談』の編集長は、グエン・ヴァン・ダ夫人(Mme Nguyễn Văn Đa)だった。彼女の夫も、この『婦女時談』に関わっており、外部の会合には代表として参加している[Hà Thành ngọ báo 1933:1]。一部では、このグエン・ヴァン・ダ夫婦は商家の出身だったという話もあるが、詳細は分かっていない。『婦女時談』は1930年12月から1932年12月の2年間は日刊紙として存続し、その後週刊誌となり1934年6月まで続いた。『婦女時談』の1930年12月11日の4号に掲載した、編集部からの「読者への感謝文」にはハノイで一日6,000部売れていると報告している[P.N.T.Đ 1930c:1]。

以上のように1930年代頭に、女性雑誌・新聞が一定の支持を得たのは、女性読者が育っていたことが挙げられる。第一次大戦後、戦争によるフランスの損害を穴埋めするため、第二次植民地開拓では労働者、特に熟練労働者やフランス政権を手助けできる専門性をもった人員が必要になり、女子にも男子と等しく教育の機会が開かれた[チャン2004:95]。その流れのなかで、女子向けの高等小学校が創立し始め、1915年にはサイゴンにアオティム校が設立され、1917年にはフエにドンカイン校、ハノイのチュンヴォン校が設立された。つまり、1930年代には高等小学校の女学生や、その卒業生が、女性雑誌制作の担い手や読み手となっていたのである。

フエの『新進女性』については明らかになっていないが、サイゴンの『婦女新聞』、ハノイの『婦女時談』の特徴とはどのような点だろうか。1930年にはインドシナ共産党の成立があり、各地でストライキも発生するようになっていた。この時期に登場したサイゴンの『婦女新聞』やハノイの『婦女時談』は、フランス当局からの許可を得て刊行しており、ベトナムの仏領期の女性をめぐる研究においては、両方とも政治的に「穏健派」として位置づけられる[Nguyen-Marshall, Van 2008:82]。しかし、それぞれの編集方針の変遷を見ていくと、次第に異なる立場を取っている。

『婦女新聞』は、1929年5月2日1号の創刊の趣旨

で、「自身で自立する方法を探すべきで、学業を身に着け、競い、進歩して初めて、自立した生き方ができる。家族、社会、教育、経済、人生のあらゆる分野においても責任を負っている[Thiên Mộc Lan 2010:31]」と述べながらも、「女性は家族における自身の天職についてはっきりと理解するべきである。夫を励まし、子供を育てること、それが今後の社会の良し悪しや、社会の人の賢さや愚かさに関わってくる。山河の美しさは、英雄と豪傑や志士ではなく、本当は賢娘、孝嫁、徳妻、賢母によって飾られている。[Thiên Mộc Lan 2010:32]」と女性の家庭内の役割も重視している。それが1931年8月には、3章でもみたように、ファン・コイや編集長のグエン・ドック・ニユアン夫人は、中国の新文化運動の影響をうけ、「良妻賢母主義」の批判を行うようになる。さらに1933年に劇的に編集方針を変え、創刊当初より中心メンバーであったファン・コイの代わりにトロキストの哲学教師であるファン・ヴァン・フム(Phan Văn Hùm)が執筆に加わるなど、編集部はマルクス主義的立場から記事を書き、1934年にフランス当局から停刊の処分を受ける[Marr 1981:224-227]。

『婦女時談』は1930年12月の「創刊の趣旨」で、西欧や日本、中国の女性運動の盛り上がりや、女子教育の拡大のなかで、ベトナムには「新しい思想の影響を受け、急激な革新を好み」化粧をして、新女子(quần thoa tân gióí)となり、自由平等の幸福を享受することを望む立場と、「三従四徳が重要な天職」で、家事を取りしきることが女性の唯一の義務だとする立場があるとし、この2つに対して編集部は「中立の立場」を取ると宣言する[P.N.T. Đ 1930a:1]。伝統主義者とは距離を取るとは主張しながらも、当初は、女性の社会進出について明言は避け、女性の家庭内の役割を「賢母操妻」という用語を使って強調する。次第に、女性の社会における役割も言及するようになるが、「良妻賢母」論を否定するのは、『婦女新聞』の執筆メンバーから抜け出たファン・コイが1933年に『婦女時談』の主筆となってからである。つまり「良妻賢母」論への立場は、編集時期によって異なる。一方で、「創

刊の趣旨」で示されたように、化粧をするなどの外見的特徴をもち自由の思想へ傾倒する女性へは、一貫して否定的なニュアンスをもって語られる。西欧の女性を真似て、化粧をし、ハイヒールを履き、自由、平等を主張することを戒める記事や [Mlle B.H.P 1930:1]、女性のなかには、自分は好き勝手に自由に過ごし、夫に養ってもらうことが当然だと考えるなど、自由について誤った理解をしている人がいると指摘する記事がある [Tô Mi Sơn 1931:1]。1933年のファン・コイ主筆時代においても、自由な思想と距離を取ることを示している [PHỤ NỮ THỜI ĐÀM 1933:1]。また、服装だけが新しいスタイルであるのは「実質が伴わない女子 (gái hư)」だとし、それは「新女子 (gái tân thời)」とは言えないと批判している [P.K 1933:1-2]。

1934年に『婦女時談』は停刊となる⁶。その要因の一つとして、自力文団という個人主義を掲げた小説家グループの登場がある。今井(1995)は、1930年代半ばから後半にかけて、女性をめぐる議論で目立っていたのは、女性雑誌ではなく、儒教倫理や大家族制度の批判、個人の恋愛感情を尊重していた自力文団だったと指摘する [今井 1995:4]。ファン・コイの1934年時点の『婦女時談』での議論を見ても、自力文団の存在を意識してはいたが、個人主義へ近接しているとはいえず、その時流に合わせるができなかった。

『婦女時談』は、「良妻賢母」に類する用語として「賢母操妻」や「賢母孝嫁」を使っている。時期によってこれら用語の使用される文脈は異なっており、それは第1期(1930年12月～1931年1月)、第2期(1931年～1932年)、第3期(1933年～1934年)に区分できる。

4-1 第1期(1930年12月～1931年1月)

第1期は期間としては短く、創刊された1930年12月8日からの約1か月である。この時期は、『婦女時談』での社説において「賢母操妻」を理想的な女性像として提示している。それは、第1号の「創刊の趣旨」から表れている。

私たちは古い規則と新しい運動のなかで何が利となり害となるのか注意深く見ていく。そうすることで、今後の女子の生活スタイルが進歩に合いながら、古くからある賢母、操妻をベトナム女子の心構えとして維持していかなくてはならない [P.N.T. Đ 1930a:1]。

「創刊の趣旨」では「賢母、操妻」に「古くからある」という形容詞がついており、ここでは伝統的な女性像として提示している。この「賢母、操妻」そのものについて説明している箇所はないため、他の記事の記述から「賢母、操妻」が想定している女性像を明らかにする。まず妻の役割についてである。妻の立場から夫の仕事を手伝い、力を合わせて幸せを作り出すことが主張されている [P.N.T.Đ 1930d:1]。また、別の記事では、夫に対して、朝も夜も丁寧扱い、迷い間違った道に進んでいるときは助言し、落胆した時は励ますとある [P.N.T.Đ 1931a:1]。この時期の『婦女時談』においては、夫婦の関係を「伴侶」という言葉で表現し、夫婦間には主従関係はなく、お互いが手を取り合って歩んでいくべきだとする [P.N.T.Đ 1930b:1]。以上のように、夫の仕事を手伝い、夫を精神的に支えるという妻の役割は、ファン・ボイ・チャウから『女界鐘』でみてきた妻の役割と重なる。

社説の中では母としての役割は、妻よりも記述は少ない。例えば、執筆メンバーの一人であったヴァン・チュン夫人は、母として子供の道徳を磨くことで、いずれ徳行があつて才能に恵まれた人となる、いつも家族のなかで模範とすべき鑑とならねばならないというように、子供へ道徳を教える母の役割が期待されている [Mme Vân Chung 1930:1]。

この時期の『婦女時談』の社説に対して、ファン・コイは、『婦女時談』は男尊女卑を認めている、女性が家のことだけすればよいと考えていると批判している [Lại Nguyên Ân 2012:2]。この批判は妥当なのだろうか。例えば、1918年『女界鐘』の「序文」でも、女性が手に職をもち、夫や子に依存しないよう主張する [Bồn Báo 1918:2]。また、1929年の『婦女新聞』

の創刊号には、先述したように、家庭内の妻、母の役割が天職であるとしながらも、「自身で自立する方法を探すべきで、学業を身に着け、競い、進歩して初めて、自立した生き方ができる」とし、女性が経済的にも家族に依存せず、自立する点に重きが置かれている[Thiên Mộc Lan 2010:31]。この女性が家族へ依存しているとし、自立を促す立場に対し、第1期の『婦女時談』では以下のように反論している。

多くの場合は、夫が田畑を耕したら、妻が機を織り、夫が役人なら、妻が物を売り歩く。夫と妻は力を合わせて幸せを作り出してきた。新しい思想によると、そのような仕事は挙げるまでもないとしている。しかし古い家族において女性の大部分が「寄生」、夫や子のおかげで生きているような卑しい身分であるとするのは事実とは異なる[P.N.T. Đ 1930d: 1]。

『婦女時談』は、女性は家族へ「寄生」していないとし、夫の仕事を手伝うことの重要性を説き、女性自身の経済活動へ参加へは消極的な立場をとっている。この点が、ファン・コイがこの時期の『婦女時談』を批判した所以だろう。

この時期の『婦女時談』の社説では「賢母孝嫁」ではなく、「賢母操妻」という用語で統一されている。ではなぜ、「嫁」ではなく「妻」にしたのだろうか。それは「妻」についての言及の多さから、妻の役割を重視していたようにも見えるが、それだけではない。全4回に渡って連載された「古い家族の女性の地位」のなかには、「小さい家族は次第に、恩を忘れ、昔のように父の家との同居から逃れ、自立する道へと進んでいく」とある[P.N.T.Đ 1930b:1]。つまり、今後は同居ではなく、夫婦が家族をつくる核家族へと進むことを見越して、「嫁」ではなく「妻」と提示した。

だが、読者の投稿欄では「賢母孝嫁」が使われ、家庭内での女性の役割の重要性が説かれている。例えば6号には、当時の各雑誌・新聞で称揚されていた女性のスポーツ振興に対しての投稿が掲載されている。そ

こでは、「父母が上で、下に娘である。本分は家事を行い、父母を助け、結婚をして賢母孝嫁となることであり、これらをしていたらスポーツの時間をとることはできない」とある[Mme Nguyễn Hữu Cừ 1930:1]。つまり、結婚後、多くの場合は夫の両親との同居が多く、嫁として家庭内の役割を果たすことが求められ、その現実のなかから投稿記事では「賢母孝嫁」という用語を読者は使っていた。その後の第2期の投稿記事では、「操妻孝嫁」という用語になる場合もあるが[Hoàng Thị Kim Thu 1932:1]、「賢母孝嫁」は目指すべき女性像として登場し続けている[Hà Hải 1932:1]。

4-2 第2期（1931年～1932年）

第1期は「賢母操妻」を理想的な女性像として掲げ、家庭内の女性の役割を強調していたが、それが次第に変化していく。この方向転換は1931年1月12・13日28号から徐々に見られる。

古い家族における賢母操妻の優れた品行はきらきら輝く鑑として、女子たちは自分たちを照らすものとして掲げるべきだ。その模範とすべき鑑を、私たちは「古臭い」とすべきではない。ベトナムの基礎である輝かしいものとして維持すべきだ。そうすることで女子の名誉を保つことができる。今の女性の義務は、家族の敷居から、社会生活の場へとでていくことだ。四徳に公德を加え、近くから遠くまで、家から国家までのことを考える。家族に対して女子に何ができるのか考え、妻、母の義務を知る。その後に国である。そうではないと、完全な女国民になることができない[括弧原文 P.N.T.Đ 1931b:1]。

ここでは「賢母操妻」を維持ながら「家族の敷居から、社会生活の場へと出ていく」ことが説かれている。第1期と第2期の違い1つは、この「社会生活の場へと出ていく」ことを示すかどうかにある。この2期で示される、社会における女性の活動は主に2つあ

る。1つは、慈善活動である。1931年1月24日38号の社説で、女性は愛国心を持ち、その特性を慈善活動で現わすべきだとする [P.N.T.Đ 1931c:1]。『婦女時談』は資金調達の活動を精力的に進め、ベトナム南部のカマウで起きた洪水の犠牲者や、北部にあるフートー省での火災の被害者への寄付を募り、フートー省のための寄付は最終的に800ピアストルを集めた [Nguyen-Marshall, Van 2008:83-85]。

もう1つは、経済分野での活動であった。この時期に、経済恐慌によって夫だけでは家族を支えることができず、妻も夫と一緒に生計の責任を負うことが求められた [P.N.T.Đ 1931d:1]。具体的にその手立てが示される場合があり、それは女性同士が資金を持ち寄って商店を開くことや [P.N.T.Đ 1931e:1]、資本家の女性に工芸に関する事業を起こすことを提唱している [Long Châu 1932:1]。つまり、家族を支えるため、女性自身が仕事を起こすことが女性の義務として示されるようになった。

なぜ、この2期になって経済恐慌への対策を示し始めたのだろうか。実は、サイゴンの『婦女新聞』においても、経済恐慌への懸念は1931年5月になってはじめて示されるようになってきている [Marr 1981:223]。『婦女時談』や『婦女新聞』の主な読者層である都市のエリート層が経済恐慌への不安を感じるようになったのが1931年なのかもしれない。

この時期になると、女性が社会での役割を果たすため、女性の「人に頼る」という特性を克服するよう説く。

女性は生まれながらに競う力がない。妊娠し弱っており、手には子供を抱いている。もし、男性が擁護しなかったら、そのままではいられないだろう。そこから女性の人に頼る人生は始まった。その後、徐々に慣習が伝わっていき、男性が主人となり生活全体を手に入れ、女性は服従を受け入れ、夫を守護神と見なすようになった [P.N.T.Đ 1931d:1]。

第1期では、女性は家族に「寄生」していないと主張していた。しかし、第2期では、社会での活動を訴えるため、女性には「人に頼る」特性があると設定している。

では、母の役割についてはどのように言及されていたのだろうか。この時期は社説の中でもどのように子を養育するか具体的な方法が示されるようになっていった。そこでは、「子供の近くにいる」、「女性の感化の特性を生かして感情を子供と共有する」、「子供の鑑となるため徳育を磨く」とある。ここでの「賢母」とは自身も徳行を磨き、道徳を子に伝えるだけでない。子供への愛情を通して子供の養育をする母としての意味も込められている。

第2期は、以上のように女性の社会活動の参加が訴えられていた。ただその時期においても、「賢母操妻」は理想的女性像として掲げられていた。

4-3 第3期 (1933年～1934年)

第3期は、1933年9月17日からである。日刊だった『婦女時談』はこの日から週刊へと変わり、主筆にファン・コイが迎えられる。本章で先述したように、1933年から『婦女新聞』がマルクス主義的立場をとるなかで、その編集方針に合わなくなったファン・コイは活躍の場を求め、ハノイへと拠点を移した。そして、1933年9月に『婦女時談』の主筆に就任する。

『婦女時談』は、この時期には「良妻賢母」論に対して、どのような立場をとっていたのだろうか。1933年9月24日2号にて、女性の教育について議論している。

昔から今まで我が国の女学の目的は、まれに「良妻賢母」という4字だとする場合がある。何千年もこのように教えることがどれだけ効果があるのだろうか。今は、この目的を変え、人間となるための教育をすべきだ [括弧原文 Phan Khôi 1933a:2]。

3章でも見たように、『婦女新聞』時代のファン・コイは、中国の新文化運動の影響を受け、「良妻賢母」を中国語からそのままベトナム語表記にした用語を使っていた。この『婦女時談』においても否定する文脈のなかで、「良妻賢母」を使っている。そして、女子教育の目的を「良妻賢母」ではなく「人間」になることに定めるよう主張する。では、「人間」とはどのような意味だろうか。

人間として学ぶのは、夫や父となるためではない。役人、民、師、職人といったあらゆるものが「人間」という字に含まれている。「妻になる、母になる」のは、狭く限られた人格であったが、それで十分だった [括弧原文 Phan Khôi 1933a:1]。

ここでは「人間」とは、「役人、民、師、職人といったあらゆるもの」が含まれ、家庭内の役割に限定されることなく、社会の構成員の一員として職業をもつことだと示している。ファン・コイは、女子に対しても、家庭の外へ出て職業に就くよう推奨しているように見える。しかし、実際はファン・コイの立場は曖昧である。

どの人も自分の境遇に従い、社会での仕事をする能力があれば仕事をし、その必要がなく、家において台所仕事をするならば、家事を取りしきり、子供を養育し、田畑を見渡す。だれがそれを禁じることができるか [Phan Khôi 1933b:3]。

どの女性も社会に進出すべきと言い切るのではなく、それぞれ境遇に従って判断することを勧めている。この現状を受け入れるという姿勢は、1933年9月17日の社説にも貫かれている。そこでは「どの権利も男性もまだ享受できていないのに、女性に享受させられない」とし、「権利を擁護するというが、それは社会の現状を打倒するという意味ではない」とする [PHỤ NỮ THỜI ĐÀM 1933:1]。

この時期は、母の役割について重視しており、「天

職」という用語を使って説明している。

天職とは、天によって与えられた職務である。天から与えられた職務は、天によって変化するが、「女性は台所の仕事をする」というのは人によって定められたものであり、どうしてそれが「天職」だということか。女性の天職は、私は2つの仕事だと認める。それは、子供を産むことと、子供に乳を与えることである [括弧原文 Phan Khôi 1933b:3]。

女性の天職が、子供を産み、乳を与えることと提示している。この母の役割をめぐっては、ファン・コイ以外も論じている。フランスの女性が参政権を得られなかったことに対して、女性には他にもっと重要なことがあり、それが子供を生み、養育することとしている [Luu Thị Bé 1933:4]。

ファン・コイの中国の新文化運動と同じ文脈で「良妻賢母」を批判し「人間」というキーワードを提示しているが、その立場をさらに発展させていない。例えば、『男女平等』、『自由結婚』と言うひともいるが、私たちはこの流れの外にいる」と立場を明らかにする [PHỤ NỮ THỜI ĐÀM 1933:1]。また、自力分団の『風化 (Phong Hóa)』紙が人気であるとしながらも、これは「こども向けの雑誌」と批判し3回に渡って記事を書いている [Tòa soạn P.N.T.Đ.1933:7] [HỒNG NGÂM 1933a:6] [HỒNG NGÂM 1933b:6-8]。つまり、自力分団などの個人主義の立場を意識しながらも、距離をとり、その路線へと進まなかった。以上のように、この時期の女性の役割をめぐり議論をみると、結果として女性の家庭内役割に重きをおく点は『婦女時談』の第1期、第2期と通ずる。

5 おわりに

以上に述べてきたことから、①ベトナムにおける「良妻賢母」論の登場の背景、②登場当初の「良妻賢母」像、③「良妻賢母」の意味の変容、この3点につ

いてまとめていきたい。

①ベトナムにおける「良妻賢母」論の登場の背景

ベトナムにおける「良妻賢母」論の発端を、ファン・ボイ・チャウが植民地主義への抵抗運動のなかで、国家における女性の役割を説いていた1906年の『新ベトナム』とした。つまり、ベトナムの「良妻賢母」論の発端は、他の東アジア地域と同様に、植民地主義に対して近代国家建設の必要性という同じ背景をもっていた。

②登場当初の「良妻賢母」像

ファン・ボイ・チャウによる1906年の『新ベトナム』では「賢母才妻」が登場した。この用語には妻、母として「英雄」を支える役割への期待が込められていた。ただ『新ベトナム』には、女性を家庭的的存在にくわえ、経済、文化、軍事の分野において活躍し、女性自身が直接国家へ貢献する「愛国の婦人」も同じ比重をもって提示された。1918年の『女界鐘』では「賢母孝嫁」という用語が登場した。なぜ、ここで「賢母才妻」という用語が引き継がれず、「賢母孝嫁」となったのか分かっていない。『女界鐘』の「賢母孝嫁」は、儒教的な価値観の範疇である、道徳教育を子供にする母、孝行な嫁といった役割を示している。しかし、この『女界鐘』もまた、国家や社会に対して、直接役割を果たす女性も理想的な女性像として掲げている。ただ『女界鐘』は約1年で廃刊し「賢母孝嫁」という用語がこの時期に定着することはなかった。「賢母孝嫁」や「賢母操妻」の定着は、1930年のハノイの『婦女時談』においてである。

③「良妻賢母」の意味の変容

『女界鐘』の「賢母孝嫁」では、道徳教育を子供にする母、孝行な嫁という儒教の規範的女性像を示しながら、女性の社会への直接的な貢献も示していた。しかし、「賢母孝嫁」と「賢母操妻」が定着し始めた1930年の『婦女時談』当初においては、女

性の活動を家庭内に限定し、ファン・ボイ・チャウから『女界鐘』での社会活動への参加の視点は抜け落ちている。その後、第2期になると、女性の経済活動や慈善活動への参加を推奨している。この時期においても、「賢母孝嫁」と「賢母操妻」は理想的な女性像として掲げている。「賢母孝嫁」や「賢母操妻」が明確に否定されるのは、1933年にファン・コイが『婦女時談』の主筆に就任してからである。この時期には、母、妻としての役割ではなく、「人間」という概念を持ち出している。

では、ベトナムにおける「良妻賢母」論の特徴は、どのような点にあったのだろうか。1つは、用語の違いである。ベトナムでは、「良妻賢母」という用語は、1931年の『婦女新聞』の記事のなかに、中国で使われていた「良妻賢母」「賢妻良母」をそのままベトナム語表記にしていた。これらの用語は、中国の新文化運動のなかで否定されるのとほぼ同じ文脈で登場し、新たに意味や価値を付け加えられなかった。理想的な女性像として提示されていたのは、「賢母孝嫁」や「賢母操妻」である。他の東アジアでは、妻、母に限定されていたのが、ベトナムにおいては「嫁」という役割が盛り込まれていた。2つ目は、初期の「良妻賢母」論は、女性を家庭的存在へと限定せず、社会に直接貢献する理想を抱いていた点だ。日本の良妻賢母思想を研究する小山(1991)は、良妻賢母とは、近代国家の一員として女性を位置づけるとともに、女性を家庭内存在とし、妻・母の役割を第一義的にもとめるイデオロギーであると捉えている[小山1991:8]。この女性を家庭内の役割に限定する意味での「良妻賢母」論は、ベトナムにおいては1930年創刊当初の『婦女時談』の立場と一致する。しかし、ファン・ボイ・チャウから『女界鐘』においては女性の嫁、妻、母の役割を唱えながらも、時として戦場で活躍する女性までも描かれるなど、女性が直接社会のなかで貢献する点も重きを置いていた。

ただ、なぜ「嫁」という用語が入った「賢母孝嫁」が登場し、その後の『婦女時談』でも使われていた

のかについては明らかになっていない。現在のベトナムで出版された辞書には、「賢妻孝嫁 (vợ hiền dâu thảo)」という「賢母孝嫁」に近い用語は掲載している [Quỳnh Liên 2007:584]。つまり、頻出はしないが、

完全に死語とはなっていないことが分かる。今後、「賢母孝嫁」という用語がなぜ登場し、1934年以降、どのような展開をしたのかを検討したい。

注

- 1 『新女性』は週刊誌として1934年1月1日に創刊し、1937年に停刊。トゥイ・アン (Thuy An) が主筆で編集も担当した [Thuân Lương 1935:2]。
- 2 「母賢妻操」という「母」や「妻」という名詞を「賢い」「貞節な」という形容詞がそれぞれ後ろから修飾しているのは、ベトナム語では形容詞は後ろから名詞にかかるためである。しかし、本稿では読みやすさを重視して、すべて「賢母操妻」で統一した。
- 3 『女界鐘』は1918年2月1日サイゴンにて発行。グエン・ディン・チウ (Nguyễn Đình Chiểu) の5番目の娘で詩人として有名であったスオン・グエット・アイン (Strong Nguyệt Anh) が主筆だった。創刊号には、総督に謝辞を書き、そこには教育改革への協力や政治問題は避けることを約束している [Marr 1981:204-205]。
- 4 「彼の仕事を手伝う妻」というのは、阮朝の綿貢皇子 (1820-1897) によって編纂された家訓『国朝女範義詞』のなかにも「夫の事業を扶助する」妻が登場する [佐藤トゥイウエン 2018:332]。
- 5 新文化運動は1915年中華民国成立後の中国で始まった。ジェンダー史研究者のなかでは、この新文化運動と密に関わる五・四運動は女性、ジェンダー、家族関係に対する新しい見解が示されたという見方がされ、この時期に伝統的な家父長制やジェンダー平等、婚姻の自由、女性の政治参加の権利を推進する動きがあった [リンダ・ローブ 2009:107]。
- 6 1938年8月から再び『婦女時談』は刊行されるが、この時は第3インターナショナルが、第4インターナショナルへ抗議する道具となっており、4か月後の1938年12月で停刊となる [L.N.A 2012:2]。
- 7 ファン・コイが『婦女時談』の主筆に就任した理由として、ライ・グエン・アン (2012) は1933年に『婦女時談』は「虫の息」になっていたため、編集長のグエン・ヴァン・ダ夫人がファン・コイを主筆に迎え、雑誌の刷新を図ったと説明している [L.N.A 2012:2]。

参考文献

【和文】

- 今井昭夫 (1995) 『戦間期ベトナムにおける社会変容とジャーナリズムⅡ. ファン・コイ (1887～1960年) の著作の目録及び翻訳』東京外国語大学海外事業研究所
- (1996) 『戦間期ベトナムにおける社会変容とジャーナリズム 1. 女性新聞・女性雑誌』東京外国語大学海外事業研究所
- (1997) 「フェ時代のファン・ボイ・チャウの思想」『東京外国語大学論集』54:61-72
- (2019) 『ファン・ボイ・チャウ 民族独立を追い求めた開明的志士』山川出版社
- 何純慎 (2017) 「東遊運動期におけるファン・ボイ・チャウの女性論: 梁啓超との比較について」『比較文化研究』128:23-35
- 片山須美子 (1997) 「ベトナム」林玲子・柳田節子監『アジア女性史』明石書店 563-571
- 川本邦衛編 (2011) 『詳解ベトナム語辞典』大修館書店
- 小山静子 (1991) 『良妻賢母という規範』勁草書房
- 佐藤トゥイウエン (2008) 「阮朝の綿貢皇子の『国朝女範演義詞』から見たベトナムの伝統女性観」『関西大学東西学術研究所紀要』51:327-350
- 瀬地山角 (1996) 『東アジアの家父長制—ジェンダーの比較社会学』勁草書房
- チャン・ハン・ザン (2004) 「フランス植民地時代のベトナムにおけるジェンダーをめぐる言説」東京大学博士論文

- 陳延媛 (2006) 『アジアの良妻賢母論：創られた伝統』 勁草書房
 リンダ・ローブ (上村陽子 訳) (2009) 「五・四期のジェンダー論再考 近年のアメリカにおける中国女性史研究」
 『ジェンダー史学』 5 : 107-114
 レ・ティ・ニヤム・トゥエット (藤目ゆき 監督・片山須美子 編訳) (2010) 『ベトナム女性史 フランス植民地
 時代からベトナム戦争まで』 明石書店

【英文】

- Marr,G.Daivid.,(1981). *Vietnamese Tradition on Trial 1920-1945*, Berkeley:University of California Press.
 Nguyen-Marshall,Van.,(2008). *In Search of Moral Authority: The Discourse on Poverty, Poor Relief, and Charity in
 French Colonial Vietnam*, New York: Peter Lang

【越文】

- Lại Nguyên Ân sưu tầm,biên soạn.,(2009). *PHAN KHÔI TÁC PHẨM ĐĂNG BÁO 1933-1934*, Hà Nội :NHÀ XUẤT BẢN
 TRI THỨC.
 Lê Thị Nhâm Tuyết .,(1975). *Phụ Nữ Việt Nam qua các thời đại*, Nhà xuất bản khoa học xã hội
 Phan Bội Châu.,(1999).. *Phan Bội Châu toàn tập 2*, Huế : Nhà Xuất Bản Thuận Hóa và Trung Tâm Văn Hóa Ngôn Ngữ
 Đông Tây.
 Phan Bội Châu.,(2001). *Phan Bội Châu toàn tập 8*, Huế: Nhà Xuất Bản Thuận Hóa và Trung Tâm Văn Hóa Ngôn Ngữ
 Đông Tây.
 Quỳnh Liên.,(2007). *Từ điển chính tả tiếng việt*,TP HCM: Nhà xuất bản thanh niên.
 Thiên Mộc Lan.,(2010). *Phụ Nữ Tân Văn Phần son tô điểm son hà*, TP HCM:Nhà xuất bản văn hóa Sài Gòn.

● 女界鐘

- Bồn Báo.,(1918). Lời tựa đầu, *Nữ Giới Chung*, số 1 , p. 1-4.
 Một người học trò con gái.,(1918). Truyện Kỳ Tiết phụ Từ nhị khanh, *Nữ Giới Chung*, số 1 , p. 13.
 Rút trong báo Nam Phong.,(1918). Truyện Kỳ Bà Liệt Phụ Hộ Đoàn, *Nữ Giới Chung*, số 4, p. 12-13.
 Mme Lê Ái Kiều.,(1918). Truyện Kỳ Lương phu trình tiết, *Nữ Giới Chung*, số 6, p. 12-13.
 Trần Thị Vinh.,(1918)., Truyện Kỳ Hiệu Nữ Nữ Giới Chung, số 9, p. 13.
 Hải nam Đoàn Như Khuê.,(1918) a .Truyện Kỳ Người con gái họ Đào, *Nữ Giới Chung*, số 10, p.10.
 Hải nam Đoàn Như Khuê.,(1918) b. Truyện Kỳ Chuyện nàng Lê Phi, số 11, p. 12-13.
 Nguyễn Thị Bông.,(1918) a. Truyện Kỳ Tàn Lương Ngọc, *Nữ Giới Chung*, số 14, p. 13.
 Nguyễn Thị Bông.,(1918) b. Truyện Kỳ Lý như nhơn, *Nữ Giới Chung*, số 20, p. 12-13.
 Hội xá Nguyễn Thị Bông.,(1918). Truyện Kỳ La Thị, *Nữ Giới Chung*, số 21, p.12-13.

● 婦女新聞

- P.N.T.V.,(1931).Những điều trở ngại cho cuộc tấn bộ của phụ nữ nước ta, *Phụ Nữ Tân Văn*, số94, p.1-2.
 Mme Nguyễn Đức Nhuận .,(1932) a. Nữ quốc dân, *Phụ Nữ Tân Văn*, số126, p.5.
 Mme Nguyễn Đức Nhuận .,(1932) b. Khuyên Ông J.D nên đem trăm con mắt ra xa rộng hơn chút nữa *Phụ Nữ Tân Văn*,
 số129, p.11.
 Phan Khôi.,(1932). Vấn đề phụ nữ giải phóng với nhân sanh quan, *Phụ Nữ Tân Văn*, số160, p.5-8.

● 婦女時談

- P.N.T. Đ.,(1930) a. Mấy lời Tuyên Cáo, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 1, p.1.
 P.N.T.Đ.,(1930) b. Địa vị phụ nữ gia đình cởII, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 4, p.1.
 P.N.T. Đ.,(1930) c. Mấy lời cảm tạ các bạn đọc báo P.N.T. Đ , *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 4, p.1.
 P.N.T. Đ., (1930) b. Địa vị phụ nữ gia đình cởIII, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 6, p.1.
 Mme Vân Chung.,(1930). Giáo dục phụ nữ có quan hệ đến tiến độ, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 3, p.1.
 Mme Nguyễn Hữu Cừ.,(1930). Nhấn BẠN Một bức thư ngõ cùng các bà chi hoan nghênh thủ đức, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số

10, p.1.

Mlle B.H.P.,(1930).Lễ độ của chị em ta, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 13, p.1.

Nguyễn Thị Lang.,(1930). Nhân Bản Bông báo Trung Bắc Kỳ nên nghĩ đến cái nạn nước lụt ở Camau, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 15, p.1.

Mlle Thanh Đàm.,(1930) . Nhân Bản Trong Camau Nam Kỳ bị lụt ta nghĩ sao?, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 17, p.1.

Đoan Tâm Đan.,(1930). Hỡi các hi nên giúp đồng bào bị bão trong camau, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 18, p.1.

P.N.T.Đ., (1931) a. Phụ nữ đức dục, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 26, p.1.

P.N.T.Đ.,(1931) b. Nghĩa vụ của phụ nữ, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 28, p.1.

P.N.T.Đ.,(1931) d. Một điều cần thiết cho tư cách độc lập, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 36, p. 1.

P.N.T.Đ.,(1931) c. Nghĩa vụ của phụ nữ đối với xã hội Lòng Ái Quan, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 38, p. 1.

Tô Mi Sơn.,(1931).Thơ Tin Vãng Lai Vấn đề giải phóng phụ nữ, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 60, p. 1.

P.N.T.Đ.,(1931) e. Chị em bạn gái trú trọng về đường thực nghiệp, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 78, p. 1.

Thông Long Vương Kha Te ., (1931).Người con gái mắt trinh có thể tha thứ được không, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 136, p.1.

Hà Hải.,(1932) . Nhân Bản, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 325, p. 1.

Hoàng Thị Kim Thu.,(1932).Nhân Bản, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 347, p. 1.

Long Châu.,(1932). Trách nhiệm phụ nữ nước ta trong kinh tế khủng hoảng, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 481, p. 1.

Long Châu.,(1932). Phụ nữ nước ta còn cần phải tiến bộ nữa, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 532, p. 1.

PHỤ NỮ THỜI ĐÀM .,(1933). Phụ Nữ Thời Đàm đổi làm tuần báo, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 1, p. 1-3.

Phan Khôi.,(1933) a. Tư cách Phụ Nữ xưa nay khác nhau Làm vợ làm mẹ với làm người, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 2, p. 1-2.

Phan Khôi.,(1933) b. Phân đối bài Thiên chức của đàn bà,, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 5, p. 3-2.

Hồng Ngâm.,(1933)a. Phong hóa, tờ báo hiện chạy nhất Đông Dương, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 6, p. 8-11.

P.K.,(1933). Gái Tân Thời Ở Hà Nội, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 7, p. 1-2.

Hồng Ngâm.,(1933)b. Phong hóa, tờ báo trẻ con, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 11, p. 6-8.

Tòa soạn P.N.T.Đ.,(1933)..Phụ Nữ Thời Đàm với Phong Hóa, *Phụ Nữ Thời Đàm*, số 13, p. 7.

Lưu Thị Bé,(1933). Thiên chức của đàn bà,*Phụ Nữ Thời Đàm*, số 16, p. 4.

● その他

J.D.,(1932). Độc giả Phụ nữ Tân Văn đối với P.N.T.V: Nói chuyện cùng bà Nhuận về bài " Khuyên ông J.D. nên đem tâm con mắt ra xa rộng hơn chút nữa, *Công luận báo*,Số 2366, p.11.

Hà Thành ngọc báo.,(1933) .Buổi họp mặt của báo giới Bắc Nam, *Hà Thành ngọc báo*, Số 1869, p.1.

Thuần Lương.,(1935). Báo "đàn bà mới" với xứ Lào, *Tràng An báo*, Số 66, p.2.